

政令番号350 ペルメトリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						3.9E+1	39.0	39.0
8	茨城県						6.0E-1	0.6	0.6
9	栃木県					3.0E-1	1.7E+0	2.0	2.0
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						2.5E+0	2.5	2.5
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県						2.0E-1	0.2	0.2
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						9.0E-1	0.9	0.9
28	兵庫県	9.0E-1			0.9	3.0E-1	1.1E+3	1,060.3	1,061.2
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						7.4E+1	74.0	74.0
35	山口県						3.0E+1	30.0	30.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		9.0E-1			0.9	6.0E-1	1.2E+3	1,209.5	1,210.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。